



奥村労働局長（左）から杉田会長（右）へ諮問文を交付

令和5年7月5日（水）栃木労働局において、令和5年度第1回栃木地方最低賃金審議会が開催され、栃木労働局長（奥村 英輝）より第54期栃木地方最低賃金審議会会長（杉田 明子）に対し、栃木県最低賃金の改正決定についての諮問がなされました。今後複数回開催される審議会において、公労使それぞれの代表委員による活発な議論を経て、栃木県最低賃金が改正されます。

労働基準部賃金室